

## 「行財政改革実行プログラム」による 都立病院の地方独立行政法人化計画に全面的に反対し、たたかう決議

7月13日、東京都は新たな行革方針である「行財政改革実行プログラム」を発表した。

都立病院については従来の「都立病院改革実行プログラム」に加えて、「地方独立行政法人化などを視野に入れ、経営形態の検討を行ない」「平成19年度に第二次都立病院改革実行プログラムを策定します」としている。老人医療センターは、「老人総合研究所と一体化し、地方独立行政法人へ移行を目指す」と明記された。看護専門学校については、「都立病院改革の動向などを踏まえ、運営形態を検討します」とし、地方独立行政法人化を示唆した。

自治体病院の経営形態の変更のパターンは①地方公営企業法の全部適用、②PFI、③指定管理者制度、④委譲による民営化、⑤地方独立行政法人が考えられる。いずれも当局サイドからみてメリット・デメリットがある。そのなかでも直営から地方独立行政法人への移行は、自治体から独立した法人格となり、効率的経営、経営責任の明確化の観点から制度上整っている、とされている。しかし「公務員型」とれば、給与制度について、地方公営企業と大きく変わらないので、「メリット」は少ない。自治体病院では、大阪府の5病院が今年4月に公務員型の地方独立行政法人として再発足している。

地方独立行政法人化とは要するに、民間企業でいう「分社化」である。採算の悪い部門を本社から切り離し、社員の身分も最初は親企業からの出向とするが、間もなく全員転籍させ、業績が悪ければ、新会社そのものを「解散」＝全員解雇して精算する、という手法である。「地方独立行政法人」は行政サービスを効率的に提供し、経営の透明性が確保されるので優れている、と国及び都当局は宣伝する。しかし長期計画(3年計画)、年間執行計画が都議会で審議されることもなく、行政の情報公開の対象でもない。都民の目から見えないところで運営されるのが地方独立行政法人の病院である。

「都立病院改革アクションプラン」は、16ある都立病院を8にする計画であった。しかし、今回の「行財政改革実行プログラム」の発想は、すべての都立病院をなくし、都としての責任を全面的に放棄する、ものである。救命救急医療、結核、難病など、都みずから「行政的」医療、としてきた課題すら、都として責任を負わない、という宣言である。PFIで改築する府中病院、駒込病院も地方独立行政法人化ができない、ということではない。たとえば神経病院は在院日数が長く、自己収支比率など経営指標は芳しくない。しかし「都立病院改革会議」において民間委員から、「神経難病の治療と研究をよくやっている。23区内に同様の病院がもうひとつあっていい」と高く評価された病院である。経営努力しても収支のバランスがとれず、まさに、民間病院ではできない分野であり、東京都が専門病院を運営しているから、開業医も地域で安心して難病の診療ができる、ということは患者・家族と医療専門職の共通の認識となっている。革新都政の最後の時期に建設された神経病院は25年間、神経難病の治療・療養、在宅訪問看護においてパイロットとして道を切り開いてきた。いのちと健康は国民だれでも等しく守られなければならない。小泉「構造」改革の医療制度改悪によって格差と不平等が広がっているこの時に、石原都政は、難病患者とその家族に新たな困難と犠牲をもたらそうとしている。

全都立病院の経営形態の変更は「都立病院改革マスタープラン」(2001年12月)とその具体化としての「都立病院改革実行プログラム」(2003年1月)において当局が主張してきたことと整合性のある説明はできない。都立病院を地方独立行政法人化することは、病院経営本部の見通しの甘さ、施策実行の破綻を示している。都立病院運営の長期計画が右往左往していることは、民営化計画が行き詰まり、板橋区との協議にも失敗した老人医療センターを直截に「地方独立行政法人へ移行」とし、豊島病院を「公社化」としていることで明白である。病院経営本部はこのごに及んでも、「都立病院として提供してきた医療はまったく変わらない」というつもりだろうか。経営管理能力が問われているのは各病院幹部ではなく、病院経営本部の幹部職員自身である。

衛生局支部は、全都立病院を都立から切り離す無謀な地方独立行政法人化に断固反対し、総力をあげて具体化を阻止する決意である。

このたたかいに勝利の展望はあるだろうか。

独立行政法人化は、移行にあたって不良債務の解消、退職引当金の必要額の計上など、当局にとって実務的なハードルは高い。さらに、公務員型にするか、非公務員型にするか、によってわれわれの課題は大きく異なってくる。具体化の進行に応じて、機敏に対応する。なにより、清瀬や八王子の小児病院を守るたたかいから学び、患者・家族とともに考え、運動する姿勢を貫く。

「実行プログラム」の具体化は2007年4月以降(平成19年度)とされている。石原知事の3選後、ということである。大きな政治的たたかいである都知事選を準備するなかで、都立病院の独立行政法人化を一大争点に押し上げなければならない。貧富の格差拡大、いのちや健康にも差別を持ち込む国政から都民を守れない都政は、広範な都民の批判にさらされることは必至である。オリンピックのために毎年1000億円の基金をため込む一方、都立直営で責任を果たしてきた病院を無理やり、不安定かつ過酷な経営努力をもとめられる法人に移行させることに対して、患者・家族、医療関係者、心ある都民はけっして賛同しないだろう。

勝利の展望はある。我々は必ず勝利する。

都庁職衛生局支部は、石原都政を2007年3月で終わらせ、患者・家族が安心して療養できる、職員が働きがいを感じられる都立病院をめざして、あらたなたたたかいにたちあがる。

2006年7月18日

都庁職衛生局支部執行委員会